北区バドミントン協会　組織図

会　長
秀　敏明
会務を統括する。
北区体育協会理事を務める。

副会長
渡邊　春男
会長を補佐する。
東京都バド協会理事、連絡員を務める。
総務部（東京都）長、第1競技部長、競技普及部長を兼ねる。

理事長
石井　巖
会務を執行する。
東京都バド協会評議員を務める。

副理事長
野原　真奈美
理事長を補佐する。
第2競技部長を兼ねる。

副理事長
松永　明子
理事長を補佐する。
総務Gリーダーを兼ねる。第1競技部、競技普及部、財務部を補佐する。

名誉顧問
佐々木　洋子

参与
高橋　公子

総務Gリーダー
松永　明子

会計監事	
若井　悟	原　啓介
財務の監査を行う。	

特命事業【ホームページ担当】
渡邊　春男

第1競技部	・競技大会の企画、運営を行う。 （区民大会、代表選考会兼ダブルス大会、新春大会、男女混合団体戦、ジュニア大会、混合ダブルス大会、シングルス・トリプルス大会） 年間　7大会	担当執行理事
部長（常任理事）		松永　明子（会計）
渡邊　春男（暫定）		小林　弘美
		荒木　史恵
		福島　次郎

第2競技部	・競技大会の企画、運営を行う。 （レディース春季・秋季団体戦（クラブ・シニア）、シニアオープン大会、PTAダブルス大会） 年間　6大会	担当執行理事
部長（常任理事）		森　暁美
野原　真奈美		井上　裕子
		青木　薫
		荒木　史恵

強化部	・代表強化、人材発掘を担当する。 ・代表戦の人選を行う。 （東京都スポーツ大会、城北五区、スポーツフェスティバル東京、支部対抗） ・強化練習会の企画、実施を行う。 【体育館の確保、練習の連絡】	担当執行理事
部長（常任理事）		貫井　智一
香川　昌子		国府田　春美
		烏賀陽　真未子

競技普及部	・競技の普及活動を担当する。 ・競技普及活動の企画、実施を行う。 （長期スポーツ教室、北区バドミントンデー） ・障害者バドの指導者派遣を行う。 ・初心者教室の指導者派遣を行う。 ・ジュニアクラブの指導を行う【監督　石井　巖　】	担当執行理事
部長（常任理事）		秀　真理子
渡邊　春男		松永　明子
		国府田　春美
		烏賀陽　真未子

審判部（総務G）	・審判に係る実務を担当する。 ・東京都協会審判派遣依頼の調整、連絡を行う。 ・障害者大会審判派遣依頼の調整、実行を行う。 ・公認審判員更新の連絡、調整を行う。 ・審判講習会の企画、実施を行う。 ・各種審判依頼に対応する。	担当執行理事
部長（常任理事）		小竹　禎
新岡　たかね		

総務部（総務G） 東京都バド協会対策部	・会の総務を担当する。 ・登録（東京・日本）作業を行う。 ・東京都協会連絡員を務める。 ・東京都協会との連絡調整を行う。 ・各種大会出場の書類作成、提出を行う。 ・審判関係書類を審判部に転送する。 ・城北五区の申請・手配等を行う。	担当執行理事
部長（常任理事）		新岡　たかね
渡邊　春男		石井　かおり

総務部（総務G） 北区体育協会対策部	・会の総務を担当する。 ・体育協会連絡員を務める。 ・北区体育協会との連絡調整を行う。 ・年度前、事業計画・予算書の提出を行う。 ・各事業終了後、報告書の提出を行う。 ・年度終了後、事業報告・決算書の提出を行う。 ・北区体育協会行事出席者の人選、調整を行う。	担当執行理事
部長（常任理事）		石井　かおり
青木　薫		

財務部（総務G）	・会の財務管理を担当する。 ・年度前、予算書の作成を行う。 ・通帳の管理を行う。 ・年度終了後、決算書の作成を行う。 ・北区登録者の管理を行う。	担当執行理事
部長（常任理事）		小林　弘美
秀　真理子		松永　明子

・常任理事、執行理事の担当については、理事会の承認をもって、変更することがある。

・執行理事の増員については、随時理事会の承認をもって受け付ける。